2014年（平成26年）
8/25
No.1062

# 東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所　一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（広報部）
《ホームページアドレス》http://www.totokyo.or.jp/

## 東ト協　第4回 理事会

# 課題克服へ結束して対応

東京都トラック協会（大高一夫会長）は8月18日、東ト総合会館で第4回理事会を開催し、今後の協会運営や各種規程を整備していくことについて確認するとともに、現下の燃料高騰問題など当面する業界課題について、要望実現に向けた取り組みへの理解・協力を求めた。今回の理事会は、渋谷支部長の宇都宮寛常任理事の請求により、臨時開催されたもの。協会運営や総会運営などをめぐる問題提起に対して、大高会長は「改めるべきは改める」とした上で、業界課題の克服に向け、会員の結束した対応を求めた。

### 理事請求で臨時開催

## 総会運営めぐり審議

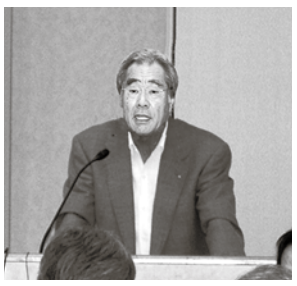

答弁する大高会長

今回の理事会は、宇都宮氏が理事会の権限・目的事項を踏まえ、6月16日開催の平成26年度通常総会の議事運営、役員待遇に関する規定、支部巡回事業、および7月24日開催の第3回理事会での不規則発言などを理由に招集請求し、開催されたもの。

理事会ではまず、同氏が招集の理由・趣旨を説明。特に通常総会の運営について、「暫時休憩」を宣した後、新役員選任のための理事会を開催したことを問題視し、また内部組織化する今後の支部運営のあり方や、「重要な使用人」に該当する役員待遇に関する規定などについて質した。

総会運営に関しては、大高会長が議長を彦田昌昭副会長に交替して答弁。総会の議事終了後、従来の慣例に従い総会の「暫時休憩」を宣し理事会を開催したが、「終了」を宣すべきだったと釈明し、了承された。

また、綿引正明専務理事が議事録の法務局への提出・登記について説明し、総会は議事終了に伴い、実質的に終了した旨の経緯書を添付して提出し、受理されていることを報告。改めて通常総会、その後の理事会における役員選任が有効であることを確認した。

さらに、今後の支部運営のあり方や支部規程、役員待遇に関する規定（選任・任期など）の整備を含めて、一般社団法人化後の体制整備について、引き続き総務委員会で検討を進めることを確認。綿引専務理事は「小委員会を設けてスピード感をもって対応していきたい」とし、了承された。

## 諸規程にさらに整備へ

一方、出席の理事から、今回の理事会の臨時開催について、総会運営や手続き的な問題より、現下の燃料高騰問題をはじめ、駐車規制問題など直面する業界課題への対応を議論し、取り組みを強化していくべきとの意見が出され、賛同を得た。

また、大高会長が掲げる「会員重視」「支部重視」の方針に基づく施策や、協会運営ビジョンの明確化、および支部長会（地域連絡協議会）の開催を要望する意見などが出された。

大高会長は、こうした問題提起や意見を踏まえ、協会運営や業界課題への対応などについて、現在、各支部との意見交換会を順次行っていることや、業界要望の実現に向けて、東京都選出の国会議員と個別に意見交換会を開催し、実現を働きかけてきたことなどを説明。

その上で、協会運営や各種規程の整備などをめぐる問題提起については「真摯に受け止め、改めるべきは改めるのが当然」と述べるとともに、業界課題の克服や要望実現には会員の結束した対応が重要と強調し、理解を求めた。

招集理由を説明する宇都宮常任理事

### 紙面あんない

全ト協・景況感調査／4～6月期　7
東ト協、経営教育委員会開催　6
東ト協、11月に「本部集団健診」　5
26年上期・事業用死亡事故件数　4
厚労省、労災事故防止へ緊急要請　3

古紙パルプ含有率80％再生紙を使用 R80

### 東ト協

## 各支部と意見交換会

### 認識共有化へ順次開催

東ト協では7月30日の世田谷支部を皮切りに、各支部との意見交換会を順次開催している。業界課題への対応や協会事業について、大高一夫会長や支部担当の彦田昌昭副会長らが、各支部の正副支部長など幹部と個別に会合を持ち、意見交換を行っているもので、提起された意見・要望などを踏まえ、今後の協会施策を推進する方針。

東ト協では、6月の平成26年度通常総会・理事会で、26・27年度執行部が発足し、大高会長が協会運営の基軸に掲げる「会員重視」「支部重視」の方針に基づき、各種事業・施策をさらに拡充・強化する方針だ。

その推進に当たり、各支部との意見交換会を行っているものだ。

これにより、各支部および会員事業者が抱える問題をはじめ、協会事業に対する意見・要望などを把握して「見える化」し、必要な施策を積極的に展開していく方針。

あわせて、山積する業界課題への対応や、協会本部が現在進めている各種事業・施策について、理解を深めてもらうとともに、問題意識を共有化することを目的に開催しているもの。

各支部との意見交換会は、これまでに4支部と開催。事業経営を大きく圧迫している燃料価格高騰問題や、日常の集配業務に支障を来す問題になっている駐車規制・取り締まり、さらに中型運転免許制度の見直しなどについて、業界要望の実現に向け対応強化を求める意見・要望が出された。

また、新たな取り組みとして実施してきた、巡回訪問などによる個別的な相談対応や、法令遵守のための指導活動などについては、有益で極めて好評と評価され、引き続き、こうした事業の実施を要望する意見が出された。

### 問題・課題「見える化」

さらに、会員の減少傾向により、支部運営が厳しい状況にある問題も指摘され、会員減少の歯止め対策や、支部運営のあり方を検討・模索する必要があることなどが、今後の課題として提起された。

今後、10月上旬までに大半の支部との意見交換会を実施する予定。

## 旧暫定税率廃止や課税停止を求める

燃料価格が高騰・高止まりし、トラック運送事業経営を圧迫する中、東ト協は会員事業者に対して、燃料高騰対策の実現を求める署名活動への協力を呼びかけている。

全日本トラック協会は先に、緊急対策として軽油引取税・旧暫定税率の廃止や、課税停止措置の発動などを求める要望活動を全国的に展開する方針を決定。あわせて要望実現を訴えるため、100万人を目標とした署名活動を実施する。

### 燃料高騰緊急対策

## 要望実現へ署名活動に協力を

東ト協はこうした全ト協の方針に基づき、会員挙げての署名活動への取り組みを呼びかけているもの。

かつて民主党政権下で、燃料高騰時に旧暫定税率を課税停止する緊急措置（トリガー条項）が設けられたが、現状、既にその発動要件（ガソリン平均価格が3か月連続して1㌔160円以上になった場合）に該当する状況にある。ただ、この措置の発動は現在、凍結されている。

このため、全ト協は緊急対策として旧暫定税率の廃止、少なくとも課税停止措置の発動を求める要望活動を展開することにしたものだ。

## 交差点死亡事故が続発

### 左右の安全確認徹底を

### 関ト協

**第59回 事業者大会**

▽9月11日午後1時～5時30分　終了後、懇親会
▽会場＝ホテルニューオータニ幕張（千葉市）

## 軽油の価格

7月分

1ℓ当たりの軽油価格（東ト協調べ）

購入価格は、購入に関する諸要因（数量・支払条件・地域ほか）により多少の幅があります（消費税込み）。

| | | |
|---|---|---|
| ☆スタンド | 141.0～138.9円 | 平均＝140.17円 |
| ☆ローリー | 133.9～125.7円 | 平均＝128.09円 |
| ☆元売り発行カード | 150.8～131.2円 | 平均＝138.98円 |
| ☆ディーラー発行カード | 153.4～125.1円 | 平均＝134.42円 |

# サイドミラー

## 「女性」活用も現実課題に

国土交通省自動車局は先に、自動車運送事業の労働力確保対策を取りまとめ、トラック運送業においては、平成32年までに女性就業者の倍増を目指す方針を打ち出した。

業界に対して、若年層の採用強化や女性の活用対策に本腰を入れて取り組むよう求めるとともに、女性の就業促進に向けて、同局ホームページに「トラガールサイト」を立ち上げる予定だ。

行政のこうした方針に呼応する形で、業界大手が相次いで女性社員やパートなどを大幅に増やす計画を発表した。

業界大手ならではの対応で、主力が宅配便であることにもよるが、従来の「男性の職場」といったイメージの刷新に役立つかもしれない。

かつて、既に四半世紀も前になるが、バブル経済期に、業界では労働力不足が深刻な問題になり、行政が女性の活用に向けてプロジェクトを立ち上げたことがある。

その結果は、現状を見れば、改めて言及するまでもないが、最近の労働力不足の背景は、かつてとはかなり様相が異なるようだ。輸送活動の活発化も要因だろうが、それ以上に、少子化に伴う若年層の就業人口の減少という構造的な問題が、大きな要因と考えられる。

国交省総合政策局の資料によれば、昨年の道路貨物運送業における就業者の年齢構成は、30歳未満が10・2％にすぎず、60歳以上の15・0％を下回る状況だ。60歳以上の年齢層は今後そう長く働けるわけでなく、現状の年齢構成からしても、労働力不足がさらに深刻化するのは必至だ。

### 大手が大幅な採用増を表明

### 労働条件・環境整備が前提に

女性のトラック運転者に至っては、全体のわずか2・4％。建設業の女性の就業者割合14・2％に比べても、格段に低い状況だ。

中小企業ではこれまで、主に中途採用で運転者などを確保してきたのが実情だが、その結果、中高年層の男性労働力に大きく依存した状態に陥っている。

近年、若年層の運転者割合が加速度的に減少傾向にあるが、その現実からしても、さらに深刻な労働力不足に陥るおそれがあり、それは、目前に迫った危機ともいえる。

そうした状態から脱却していくためには、やはり新卒を含めた若年層の採用・育成、さらには女性の活用も視野に入れ、労働力確保のすそ野を広げていく必要があるのではないか。

確かに女性の活用を図るにしても、中小企業では大手のような対応策が取れるわけではなく、業務上、多くの制約や難しい問題がある。

とはいえ、他に有効な方途が見い出せないとすれば、何とかして若年層、そして女性の採用を少しでも増やしていくことを考えざるを得ない。

そのための前提として労働条件の見直しや労働環境を整備する必要がある。コストや手間がかかり、経営者には頭の痛い問題だが、そうしたことに強い決意で取り組むべき段階ではないか。(Y)

---

国交省

## 震災時の物流BCP 指針策定へ検討会

国土交通省は8月28日、第1回「荷主と物流事業者が連携したBCP(事業継続計画)策定促進に関する検討会」を開催する。東日本大震災時に物流網が寸断されたことなどを教訓に、物流を早期回復するためのBCP策定促進に向けて、検討会を設置するもの。

東日本大震災では物流網の寸断により、生産・供給のサプライチェーンが麻痺し、生産活動や生活に必要な物資の供給が停止するなど、甚大な影響が生じた。

こうした大震災時にもサプライチェーンを維持・確保し、輸送活動など物流を早期回復させるためには、生産活動を行う荷主と物流サービスを提供する物流事業者が協働・連携して物流戦略を構築しておく必要がある。

今回、その構築に向けて検討会を設置するもので、物流を早期回復させるための連携体制のあり方や、復旧の遅れの原因となる問題などについて整理・検討し、荷主と物流事業者が連携して対応できる、BCP策定に当たっての指針(ガイドライン)を策定する方針だ。

例えば、現状のBCPで対策整備が必要な大震災時における燃料確保や、代替輸送ルートなどについて検討する方針。

検討会は物流に関する有識者や荷主、物流事業者、および国交省、経済産業省の委員など20人で構成。座長は流通経済大学の矢野裕児教授。

今後、10月に第2回検討会を行った後、27年3月に第3回検討会を開催し、検討会報告を取りまとめる予定。

---

東京運輸支局

## 「保安担当」業務 受付窓口4階に

東京運輸支局は9月1日から、トラックなど自動車運送事業の「保安担当」受付業務および相談窓口を、従来の本庁舎3階から4階に移設する。

移設する受付業務は①運行管理者選任などの各種届け出、②整備管理者選任などの各種届け出、③運行管理者資格者証の交付などの各種申請、④自動車事故報告書の提出、⑤これら届け出などに関連する各種相談。

▽連絡先＝☎03・3458・9237、FAX03・3458・9783(FAX番号のみ変更)。

---

国交省 自動車局

## 自家用の有償運送許可 従来通り繁忙期に限定

国土交通省自動車局は、7月から実施した「年末年始及び夏期等繁忙期におけるトラック輸送対策について」一部改正(貨物課長通達)の解釈に関して、自家用自動車による有償運送の許可対象となるのは、これまで通り、季節波動などで一時的に輸送需要が増大し、輸送力確保が困難になった場合とする旨の見解を示した。

今回の通達改正により、有償運送の許可対象となる輸送品目の制限を撤廃したが、その許可の前提となる「繁忙期」の解釈については従来通りとし、恒常的に車両が足りない場合などは有償運送の許可対象にならないとの見解を示し、増車で対応すべきとした。

また、引き続き貨物自動車運送事業者でない者が、この有償運送の許可申請を行うことはできないとしている。

全日本トラック協会の照会に対して、7月31日付で今回の通達改正について、運用上の解釈を示したもの。

---

## 車両火災事故防止へ

### ホイール・ベアリング 点検整備の徹底を

国土交通省自動車局は、最近、ホイール・ベアリングの整備不良による大型車両の火災事故などが多いことから、点検整備を徹底するよう注意喚起している。

点検整備を怠った場合、車軸の錆によりオイルシールが損傷しグリスに異物が混入したり、長期間の使用に伴う劣化でグリスの流出などにより潤滑不良が発生。そのまま走行を続けると、車軸や車輪周りに各種の不具合が生じ、車輪脱落や走行不能の原因になると注意を促している。

特に大型トラックやバスでは、最悪の場合、ホイール・ベアリングが焼きつき、車両火災事故に至るおそれがあると注意喚起。大型車などで用いられている分割型ベアリングは、適切にグリスの補充や交換などを行う必要があると注意を求めている。

---

### 国土交通省人事

大臣官房審議官＝自動車局担当(警察庁長官官房政策評価審議官兼長官官房審議官＝生活安全局担当)宮城直樹

(8月8日)

---


新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター(平日9:00～17:00、銀行休業日を除く)
0120-299-233

■ 詳しくはホームページで
http://www.shokochukin.co jp/

平成20年10月1日、商工中金は株式会社に変わりました。
「中小企業による、中小企業のための金融機関」として引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、全力で努力を続けてまいります。

本店営業部 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL:03(3246)9080
新宿支店 〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL:03(3340)1551
押上支店 〒130-0002 墨田区業平3-10-8 TEL:03(3624)1161
東京支店 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL:03(3437)1231
池袋支店 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL:03(3988)6311
深川支店 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL:03(3642)7131
大森支店 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL:03(3763)1251
上野支店 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL:03(3834)0111
八王子支店 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL:042(646)3131
渋谷支店 〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL:03(3486)6511
神田支店 〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL:03(3254)6811

# 運輸点描

事業用トラックが第一当事者となる死亡事故が増加傾向にある。全日本トラック協会が「トラック事業における総合安全プラン2009」で掲げた平成25年の中間目標が未達に終わった上、26年も6月末までの死亡事故件数が前年同期比17%増と急増している。警察庁による中型運転免許制度の見直しに際しても、安全対策の強化を求められていることなどから、全ト協は事故防止対策を強化する方針を決めた。

## トラック死亡事故が急増

## 全ト協が防止対策を強化へ
## 都道府県ごとに目標設定も

全ト協では、事業用トラックが第一当事者の事故死者数を、平成30年までに220人以下にする目標を掲げて様々な施策を進めてきたが、中間目標年の25年の死者数は376人となり、330人以下とする目標を達成できなかった。

さらに、今年に入ってからも死亡事故件数が前年を上回って推移し、1～6月累計では前年同期比17%増の176件(軽貨物除く)となっており、最終目標の達成が非常に厳しい状況となってきた。

中型免許制度の見直しに関して、警察庁の有識者検討会が7月10日に報告書をまとめ、この中で車両総重量3・5～7・5トンまで運転可能な新たな運転免許区分を創設し、18歳で取得可能とする方針を打ち出した。

ただ、このうち5～7・5トンの範囲については、取得可能年齢が20歳から18歳へ引き下げられ、規制緩和となることから、総合的な安全対策を講じることが必要だと指摘した。

具体的な総合的安全対策としては、①初心運転者に対する安全対策の充実、②貨物自動車運送事業法体系の中での運転者研修や教育の強化、③事故防止や被害軽減のための貨物自動車の装備の拡充、運行管理・支援システムの充実――を求めている。

さらに、労働災害による死傷者の大幅増を受けて、厚生労働省が8月5日、「労働災害のない職場づくりに向けた緊急対策」を実施すると発表。トラック運送業も重点業種とされ、全ト協に対しても緊急要請を行った。

今年1～6月のトラック運送業の労災死者数は前年同期比61・8%増と急増している。死亡災害は交通事故が最も多い。

また、死傷災害については、特に荷積み・荷降ろし時のトラックからの墜落が多いことから、同省は集中的な周知啓発を求めている。

全ト協は9月にも交通対策委員会を開き、具体的な対策強化の内容を検討するが、その際、都道府県トラック協会ごとに数値目標を設定する方向で検討する方針だ。

警察庁が通常、発表する都道府県別事故発生件数データは、事故が発生した都道府県別だが、例えば東京で起きた事故でも他県ナンバーの車両が起こす事故が少なくない。一方で各都道府県ごとの事故防止対策は、そこに所在する事業者を対象に行うため、事故発生地域別のデータより、車両ナンバー別の事故発生データが重要となる。

全ト協では、過去3年間の都道府県ごとの車籍別(ナンバー別)死亡事故件数を把握しており、これに基づき都道府県別の数値目標を設定できないかを検討する。

ナンバー別の死亡事故発生件数を見ると、車両台数規模による差はあるが、大幅に減少しているところと、増加しているところが混在している。

各都道府県での事故防止対策への取り組みや、交通環境の差異の可能性もあるが、全ト協では公平を期すため、車両1万台当たりの事故件数を目標にするなど、工夫をする考えだ。

トラック運送業にとって、安全・事故防止対策が最優先課題であることは論を待たない。各都道府県が競って対策に取り組むことで、悲惨な事故が1件でも少なくなることを期待したい。

（ジャーナリスト　伊集院　豪）

---

全ト協

## トラック運送業界の景況感調査 4～6月期

## 消費増税の影響で大幅悪化

### 今後7～9月期も厳しさ続く

全日本トラック協会の第86回「トラック運送業界の景況感」調査結果(平成26年4～6月期、速報)によると、消費税増税後の輸送量の低下などにより、景況感の判断指標は▲(マイナス)30・8と、前回調査のプラス14・2から大きく悪化した。

すべての事業規模で大幅に悪化しているが、特に大規模事業者ほど下げ幅が大きい。

4～6月期の状況を業種別にみると、一般貨物の判断指標はマイナスに転じ、輸送数量が▲4・4で前回調査比39・8ポイント、営業収入は▲6・6で同30・5ポイント、営業利益は▲35・6で同36・6ポイントのそれぞれ大幅な悪化となった。

特別積合せ貨物では、宅配貨物の指標は輸送数量が▲23・7で同57・0ポイント、営業収入は▲26・3で同54・9ポイント、営業利益は▲21・1で同40・1ポイントのそれぞれ大幅な悪化。

宅配以外の特積貨物の指標も大幅に悪化しており、輸送数量が▲23・4で同74・1ポイント、営業収入は▲15・6で同59・1ポイント、営業利益は▲25・0で同64・1ポイントもそれぞれ悪化した。

景況感は大幅な悪化だが、運賃水準については、一般貨物が1・0ポイント改善の8・0にわずかながら上昇。特積貨物では宅配貨物が23・7で同4・7ポイント、宅配以外の特積貨物は39・1で同8・7ポイントそれぞれ上昇し、一般貨物より改善幅が大きい。

7～9月期見通しは、景況感の指標が▲33・6で2・8ポイント悪化。業界では燃料コストの高止まりや労働力不足など不安材料が多いため、さらにやや水準を下げる見込みだ。

## WebKIT 7月運賃指数

### 夏季の需要期迎え 7ポイント上昇の115

全ト協によると、7月の求荷求車情報ネットワークWebKIT成約運賃指数は115で前年同月比7ポイント高まり、15か月連続の上昇となった。

7月の指数は4月の消費税増税後、最も高い数値を示し、夏季の需要期を迎えて、スポット運賃は上昇傾向にある。

平成26年度(7月まで)の運賃指数は110・3で前年度比0・2ポイントの上昇とほぼ横ばい。重量別にみると、荷物重量4トン以下は111・4で0・5ポイントの低下だが、4トン超は同0・4ポイントの上昇。

WebKITの7月の荷物情報(求車)登録件数は7万3229件で前年同月比16・6%、前月比30・2%のそれぞれ増加。成約率は17・9%で、それぞれ0・3、3・8ポイント低下している。

荷物情報が増加傾向にある一方で、成約率は低下し、全国的に車両不足の状態が続いていることが、運賃の上昇圧力となっている。

---

## 時間額888円へ 19円引き上げに

### 東京都最低賃金審議会が答申

東京地方最低賃金審議会が8月5日、平成26年度の東京都最低賃金について、時間額888円に引き上げることが適当と東京労働局長に対して答申した。25年度に続き19円の引き上げで、アップ率は2・19%。

中央最低賃金審議会が7月29日に取りまとめた目安答申で、東京の引き上げ額をAランク(19円)としたことを踏まえ、答申したもの。

最低賃金については、生活保護の支給水準との乖離解消のため、引き上げられてきており、今回の目安答申通りに引き上げられれば、全国的に乖離が解消されることになるとしている。

なお、東京労働局では、各種の経営・労務管理に関する無料相談窓口として「東京都最低賃金総合相談支援センター」(☎03・5678・6488)を設置している。

---

国交省

## 26年度 低公害車補助

### 交付予定枠申し込み 9月1～30日

国土交通省は、平成26年度の事業用車両に対する低公害車普及促進対策費補助金について、9月1日から30日まで各地方運輸局・運輸支局で交付予定枠の申し込み受付を行う。

補助金交付申請を行うには、この交付予定枠の申し込みを行い、内定通知を受けておく必要があり、この内定を受けていない場合、補助申請はできない。

補助対象車種はCNGトラック・バスと、ハイブリッドトラック・バス。補助制度の概要は国交省ホームページ参照。

〈相談窓口〉関東運輸局自動車交通部貨物課(☎045・211・7248)／東京運輸支局輸送課(☎03・3458・9233)。

※東京都トラック協会でも、これら低公害車の導入補助を行っているが、国などとの協調補助が前提で、その補助が受けられない場合、原則、補助対象外になる。

カメラは見ていた。その瞬間を!
YAZAKI
ドライブレコーダー
を付けてみませんか?
ご希望がございましたら、ご連絡下さい。
矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社　03-5727-1600
板橋(営)　03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

# 東ト協 経営教育委員会

## 「経営分析」を継続実施
### 人材育成へ研修内容など充実

東京都トラック協会経営教育委員会（委員長・長井純一副会長）は7月31日、東ト総合会館で平成26年度第1回委員会を開催。副委員長5氏を選任するとともに、25年度の事業内容を報告した後、今年度事業の進め方について審議した。

同委員会は常任委員会の見直しに伴い、これまでの経営情報委員会から名称を変更し、新たに人材養成事業などを所掌する。委員長代理には松本有司副会長が就任。

冒頭、あいさつに立った長井委員長は「委員会の名称に新しく『教育』が入り所掌することになった。勉強しながら委員会を運営していきたい」と述べた。

引き続き委員の委嘱および副委員長の選任を行い、菊池正浩（菊正自動車）・武田光宏（佐藤運送）・伏見健次（上野運送）・浅野利幸（浅野興業）・芦澤豊樹（明創運輸）の各氏が就任した。

議事では、25年度に実施した経営改善対策事業・情報システム化事業・人材養成事業・輸送相談・苦情処理状況などについて報告。

長井委員長

松本委員長代理

輸送相談所に寄せられた一般都民・利用者からの相談件数は、本部336件、支部3074件。このうち苦情に関するものは本部38件、支部20件で、引越時の汚・破損に関するものが最も多かった。また適正化事業部で対応した苦情処理は42件で、危険運転などに関する通報が21件あった。

今年度事業については、経営改善対策事業として『東ト協経営分析調査(25年度決算版)』を実施するとともに、全ト協の経営分析事業や輸送量実態調査、助成事業などに協力する。

また原価意識の徹底と適正運賃収受に向けて、各支部・ブロック・協同組合・専門部会単位などで、原価計算システムセミナーを継続実施する。

人材養成事業では、物流経営士課程（**第15期受講生募集要領は5面掲載**）に加え、経営者・経営者実務・パソコン実技研修の各セミナーを開催。受講生へのアンケート結果などを踏まえ、最近の業界情勢に応じて研修内容などの充実を図っていく方針。

## 26年度 初任運転者特別講習

### 延べ9回約400人受講
### 事故防止へ積極参加を

東ト協は、平成26年度も初任運転者特別講習事業を継続実施しており、今年度は本部会場（東ト総合会館）と多摩支部会場（三多摩自動車会館）で延べ9回開催し、合計で393人が受講した。

貨物自動車運送事業輸送安全規則により、新たに雇い入れた初任運転者などに対しては、6時間以上の特別な指導などを行うことが義務付けられている。

ただ、規模の小さい事業者などを中心として実施に苦労しているのが実情のため、東ト協が会員事業者に対するサポート施策の一環として、24年度から代行実施しているもの。

あわせて安全運転に関する知識や留意事項などについて研修し、安全意識を高めることにより、交通事故防止に役立てる狙いがある。

このため、実施初年度の24年度は年間12回の開催だったが、25年度は年間18回に増やすとともに、開催会場も受講利便を考慮して、本部会場に加えて多摩支部会場でも実施し、受講促進を図ってきた。

今年度も両会場で年間延べ18回開催する計画で、これまでに延べ9回開催。受講者数は本部会場で開催した延べ6回の講習で304人、多摩支部会場では延べ3回の講習で89人、合計で393人が受講している。

今後の開催日程は**下表**の通りで、今後さらに両会場合わせて延べ9回開催する。

特に今年は、事業用トラックによる交通死亡事故が増加傾向にあることから、一層の事故防止の徹底を図る観点からも、改めて積極的な受講を促している。

4月に開催された講習会

### ◆初任運転者講習・開催日程◆

| 開催日 | | | 申し込み期間 |
|---|---|---|---|
| 第4回 | 本部 | ①10月4日(土) | 9月5日(金)～9月26日(金) |
| | | ②10月5日(日) | |
| | 多摩 | ③ 9月11日(木) | 受付中～9月3日(水)まで |
| 第5回 | 本部 | ①12月6日(土) | 11月7日(金)～11月28日(金) |
| | | ②12月7日(日) | |
| | 多摩 | ③11月14日(金) | 10月17日(金)～11月5日(水) |
| 第6回 | 本部 | ①平成27年2月7日(土) | 平成27年 1月9日(金)～1月30日(金) |
| | | ②2月8日(日) | |
| | 多摩 | ③1月14日(水) | 12月19日(金)～平成27年1月6日(火) |

※ 講習時間：午前8時50分～午後4時（途中休憩含む）

## 東ト協 都総合防災訓練に参加

東ト協は、8月30日に実施される平成26年度東京都・杉並区合同総合防災訓練、および同日から3日間にわたって行われる第35回九都県市合同防災訓練に参加し、救援物資緊急輸送訓練を行う。

東京都総合防災訓練は都内を震源とする強い地震が発生し、杉並区で大きな被害が生じたとの想定で行われるもの。

東ト協では、杉並支部の車両5台（4ﾄﾝ車）などを出動させて訓練に参加。都救助物資備蓄倉庫（立川防災センター備蓄倉庫）で救援物資を積み込み、物資集積所が設置された杉並区永福体育館へ緊急輸送する。

また同体育館に現地本部を設置し、輸送隊との通信連絡や救援物資の受け入れなどに対応する訓練を行う。あわせて緊急通行車両に対する給油訓練を実施する。

一方、九都県市合同防災訓練は、首都地域で直下型地震が発生したとの想定で行われ、東ト協は都と合同で広域応援訓練に参加する。

訓練には多摩支部と世田谷支部の車両11台（2ﾄﾝ車8台、4ﾄﾝ車3台）などを出動させて参加。都救助物資備蓄倉庫（船橋備蓄倉庫）で救助物資を積み込み、5県市の各訓練会場まで運ぶ広域輸送訓練を行う。

## 緊急輸送、給油訓練も

## 申し込み受付中

東ト協は10月に、平成26年度第2回引越基本講習および引越管理者講習を開催する。

〈**引越基本講習**〉
10月15日午前10時～午後4時、東ト総合会館7階大会議室▽定員＝100人▽受講料＝東ト協引越専門部会員1人2500円／部会員以外5000円

〈**引越管理者講習**〉
10月29日午後零時45分～5時30分、東ト総合会館7階大会議室▽定員＝50人▽受講料＝引越専門部会員1人2000円／部会員以外3500円

▽問い合わせ・申し込み先＝東ト協事業振興部（☎03・3359・3401、FAX03・3359・4983）。

なお、申し込み方法は、東ト協ホームページより「受講申込書」「申込書兼受講票」をダウンロードし、FAX送信する。

## 第2回 引越基本講習 管理者講習

## ロジ研 第1回 オープンセミナー 9月10日開催

東ト協ロジスティクス研究会は9月10日、平成26年度第1回オープンセミナーを開催する。時間は午後3時30分から5時まで、会場は東ト総合会館4階会議室。

今回はロジ研の年間テーマ「使命の追及」をメーンテーマに、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科の川村亨夫教授が「最新の国際情勢と日本経済の行方」と題して講演する。川村氏は国連本部で法務官などを歴任。英国オックスフォード大学大学院の訪問教授を務める。

参加申し込みは9月1日まで。参加無料（セミナー後の交流会参加者は会費1000円）。

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協教育研修部（☎03・3359・4137、FAX03・3359・6020）。参加「申込書」に記入の上、FAX送信。

## 協会日誌

【8月1～15日】

**1日** 墨田支部正副支部長等支部幹部と大高一夫会長および支部担当副会長との意見交換会
**2日** 初任運転者特別講習（～3日）
**3日** 運行管理者試験事前講習会
**4日** 関東圏における自動車事故防止対策検討会▽関ト協正副会長会議▽同常任理事会▽ロジ研正副本部長会
**6日** 物流経営士認定試験▽グリーン・エコプロジェクトセミナー（～8日）
**7日** 関ト協青年部総務委員会・研修委員会合同会議▽紙・パルプ専門部会正副部会長会
**8日** 女性部正副本部長会
**10日** 運行管理者試験事前講習会

## 日程ボード

【9月1～15日】

**2日(火)** 16時＝物流政策委員会正副委員長会議（東ト総合会館）
**3日(水)** 14時＝運輸安全委員会（東ト総合会館）▼16時＝物流経営士課程修了式（同）▼16時50分＝同記念パーティー（同）
**4日(木)** 15時＝青年部支部研修活動助成金説明会・情報通信委員会議（東ト総合会館）▼16時＝同正副本部長会（同）▼17時15分＝同幹事会（同）
**5日(金)** 13時30分＝広報・情報委員会（東ト総合会館）▼16時＝引越専門部会役員・二委員会合同会議（同）
**8日(月)** 10時30分＝紙・パルプ専門部会役員会（東ト総合会館）
**10日(水)** 正午＝重量品専門部会委員会（東ト総合会館）▼13時30分＝ロジ研正副本部長会・幹事会（同）▼15時30分＝同オープンセミナー（同）
**11日(木)** 11時30分＝関ト協正副会長会議（ホテルニューオータニ幕張）▼13時＝同事業者大会（同）

## 新会員

【品川支部】
◆シグマロジスティクス株式会社＝品川区上大崎2の25の2▽☎03・6420・0320▽一般貨物（普通車7台）

【多摩支部】
◆株式会社オリジン＝武蔵村山市中藤1の55の1▽☎042・562・4613▽一般貨物（普通車10台）、その他（経理事務代行業）
◆有限会社寿宅配便＝八王子市石川町2969の19▽☎042・648・5531▽一般貨物（普通車5台）

東ト協

# 運転者の健康管理徹底へ

## 新たに『本部集団健診』

**11月15・16日 1回目実施**

東京都トラック協会は、トラック運転者などの定期健康診断の受診率向上を図るため、従来の各支部での集団健診に加え、新たな試みとして協会本部における集団健診を実施する。平成26年度は年間2回開催する計画で、1回目を11月に実施する。2回目は来年2月頃に行う予定。

1回目の開催日時は、**下表**の通り、11月15・16日（土・日曜日）の2日間実施する。対象は会員事業者に在籍するトラック運転者で、会場は東ト総合会館（新宿区四谷3の1の8）7階大会議室。

開催日時については、集配業務に従事する運転者は業務上、ウイークデーの勤務時間帯に受診するのは難しい面があることを考慮して、できるだけ受診しやすくするため、土・日曜日に実施し、受付時間も午前・午後・夕方にかけての3部制で行うことにした。

東ト協は、近年、増加傾向にある運転者の健康状態に起因する交通事故の未然防止を図るため、対策の一環として25年度から、定期健診受診率向上のための実証調査事業を実施し、運輸事業振興助成交付金による健診費用の助成（1人1000円）を行っている。

健康起因事故を未然防止するためには、運転者などの健康管理を一層徹底・強化していく必要があり、その前提となる定期健診の受診促進を図る目的で助成を行っているものだ。

ただ助成措置があっても、運転者などは日常の集配業務の都合により、支部や会社が実施する健診を受診できない場合がある。そこで、さらに受診率の向上を図るためには受診機会を増やし、受診しやすい環境の整備が重要な対策となることから、各支部での集団健診を補う形で本部集団健診を実施することにした。

来年2月頃に予定する2回目の本部集団健診については、1回目の実施状況を踏まえ、実施要領などを再検討し改善を図り、より受診しやすい形で開催する方針。

**開催日時**（受付時間 3部制）

| 11月15日（土） | 11月16日（日） |
|---|---|
| ① 10時～12時 | ④ 10時～12時 |
| ② 13時～15時 | ⑤ 13時～15時 |
| ③ 16時～18時 | ⑥ 16時～18時 |

※申し込みは原則、時間帯別とし、①～⑥のいずれかの枠で。定員は各時間帯ともに80人

## 本部健診 受付中！

**申込期限 9月30日**

東ト協は、11月に実施する平成26年度第1回「本部集団健診（定期健康診断）」の受診申し込みを受け付けており、積極的な活用を呼びかけている。申し込み期限は9月30日（原則として3部制の受付時間枠ごとに先着順。定員は各時間帯ごとに80人）。

申し込み方法は「定期健康診断受診申込書（本部健診用）」に記入の上、FAX送信する。

健診項目は次の通り。

①一般健診（共通の基本健診項目）＝既往歴・業務歴の調査／自覚症状・他覚症状の有無の検査／身長・体重・視力・聴力の検査／胸部X線検査／血圧の測定／尿検査（尿中の糖・たんぱくの有無の検査）

②血液検査（一般健診の医師判断で除外可、35歳と40歳以上では必須項目）＝貧血検査／肝機能検査／血中脂質検査／血糖検査

③心電図等検査（②と同様）＝心電図検査／腹囲検査

④眼底検査（交通事故防止などの観点から、突発性疾患予防のための追加オプション項目）

※健診費用＝①②③の3項目受診の場合、合計6480円（税込み）に対して1000円助成し、負担は5480円（税込み）。助成要件などは東ト協ホームページ参照。

▽問い合わせ・申し込み先＝東ト協運行管理部業務課（☎03・3359・6257、FAX03・3359・4983）。

※詳細は同封の**案内チラシ**参照。

## 第46回 全国ドラコン 東京代表4選手決定

東ト協はこのほど、全日本トラック協会が10月に実施する第46回全国トラックドライバー・コンテストに出場する東京都代表選手を決定した。

先に開催した第35回東ト協ドライバー・コンテスト結果、および全国ドラコン出場規定を踏まえ、決定したもの。

全国ドラコン出場選手はトレーラ部門を除き、各部門の優勝者。

11ﾄﾝ部門が小林亨さん（首都圏日立物流サービス・深川支部）、4ﾄﾝ部門が鴨志田和憲さん（日本通運関東警送支店警送第一課・港支部）、女性部門が若生朋美さん（ハナワトランスポート東京営業所・中央支部）。トレーラ部門は規定により、同部門第3位の赤石健一さん（トヨタ輸送羽村営業所・多摩支部）。

4ﾄﾝ部門 鴨志田さん

11ﾄﾝ部門 小林さん

女性部門 若生さん

トレーラ部門 赤石さん

全国ドラコンは、実科・学科競技が10月25・26日、自動車安全運転センター安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）で行われ、表彰式は同27日、7月に竣工した「全日本トラック総合会館」で開催される。

## 運管試験事前講習会

**累計で約300人受講**

**来年1・2月にも開催**

東ト協は会員事業者の運行管理者確保を支援するため、運行管理者試験事前講習会（1日講習）を実施しており、平成26年度はこれまでに延べ4回の講習会を開催し、合計で293人が受講した。

貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正により、25年5月1日から、原則として保有車両5台未満の事業者に対しても運行管理者の選任が義務付けられた。

これに伴い、これら5台未満の事業者などにおける運行管理者の確保対策を支援するとともに、近年、運管試験の合格率が低下傾向にあることを踏まえ、25年度から事前講習会を実施している。

25年度は試行的に3回開催したが、今年度は本格実施し、年間で延べ6回行う予定。

今年度はまず、臨時運管試験に先立ち4月6日と20日に講習会を開催し、合わせて153人が受講。これに続き、今年度第1回運管試験に向けて8月3日と10日に開催し、合計で140人が受講した。

さらに今後、今年度第2回運管試験に向けて来年1月25日と2月8日にも講習会を行う予定。

5台未満の事業者に対する運行管理者選任義務付けは、今年4月末まで経過期間として適用が猶予されていたが、選任計画書などを提出することで、さらに1年間適用が猶予された。

このため東ト協では期限までの選任に向けて、講習会への積極的な参加を呼びかけている。

## 「追突事故防止マニュアル」活用セミナー

東ト協 全ト協

東ト協は9月と10月に3回にわたり、平成26年度「トラック追突事故防止マニュアル」活用セミナーを開催する。全日本トラック協会との共催。

受講対象は経営者・管理者で、参加は1社2人まで。参加無料。

講師は、東京海上日動リスクコンサルティングの主任研究員。

開催日時・会場などは次の通り。

▽9月16日＝東ト総合会館7階大会議室／定員100人

▽10月3日＝東京海上日動新館会議室（千代田区丸の内1の2の1）／定員200人

▽10月15日＝東京海上日動西東京支店会議室（立川市曙町2の10の3）／定員100人

※時間は各日とも午後2時から4時30分まで。

セミナー第1部（1時間程度）では「マニュアル」の解説、第2部（1時間30分程度）では小集団による情報交換を行う。

受講し修了書の交付を受けると、安全性優良事業所（Gマーク事業所）の認定評価に当たり、加点対象となる。

申し込み期間は9月2日まで（月～金曜日・午前9時～午後5時、土・日曜日・祝日を除く）。

▽問い合わせ・申し込み先＝東ト協運行管理部（☎03・3359・3618、FAX03・3359・4983）。「参加申込書」に記入の上、FAX送信。

第14期の物流経営士課程

## 第15期 物流経営士課程

## 受講生を募集中

東ト協は、第15期物流経営士課程の受講生を募集している。募集期間は9月30日まで。

開講式は10月22日。講座を修了し試験に合格した者に対しては、全日本トラック協会認定の「物流経営士」資格が授与される。

募集要領は次の通り。

**【受講資格】**

東ト協および関東トラック協会の会員事業者、またはその社員で、経営管理職の経験3年以上、もしくはこれに準ずる者。このほか、会長が特に認めた者。

**【募集定員】**32人。

**【研修期間】**

おおむね10か月間（10月22日～27年8月5日）。授業時間は、総計145時間。

**【受講日・時間】**

一般講義（東ト総合会館）＝原則、水曜日午後1時30分～5時45分▽宿泊研修＝1泊2日を2回（11月初旬と27年6月に予定）▽ビジネスデータ処理＝3日間▽物流先進企業見学＝1回。

**【受講料】**

東ト協・関ト協会員事業者の役員およびその社員＝35万円▽その他の者＝40万円（いずれも税込み）。

**【申し込み方法】**

所属支部（関東各県ト協会員は所属協会）を通じて、東ト協教育研修部へ申込書を郵送（〒160－0004新宿区四谷3の1の8）、またはFAX（03・3359・6020）送信。

▽問い合わせ先＝東ト協教育研修部（☎03・3359・4137）。

26年上期
死亡事故

# 事業用貨物22%の大幅増
## 全体では3・5%の減少

平成26年上半期（1～6月）における事業用貨物自動車（第一当事者）による交通死亡事故が大幅に増加しており、トラック運送業界として一層の事故防止対策の強化が求められている。

警察庁がまとめた今年上半期の「交通死亡事故の特徴及び道路交通法違反取締り状況」によると、事業用貨物車による死亡事故は185件で前年同期比33件（21・7%）も増加している。

車種別にみると、普通貨物車は8件で同6件（42・9%）少なく、大幅に減少したが、大型貨物車は105件で同18件（20・7%）、中型貨物車が63件で同13件（26・0%）のそれぞれ増加。これらの内数であるトレーラも22件で同3件（15・8%）多い。

また、軽貨物車は前年同期の1件から9件に大幅に増加している。

事業用貨物車全体の死亡事故の増加は、軽貨物車の大幅増加も要因の一つだが、軽貨物車を除いた場合でも176件で同25件（16・6%）多く、憂慮すべき状況にある。

一方、自家用貨物車の死亡事故は、事業用の2倍近くの352件で同33件（10・3%）増加している。主な要因は、普通貨物車が107件で同33件（44・6%）も大幅に増加したことによる。

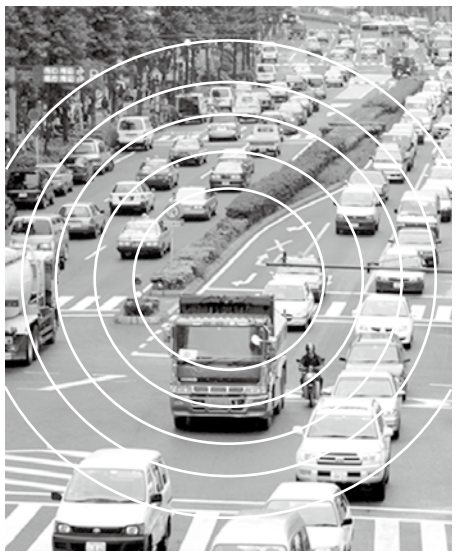

今年上半期の交通事故発生件数（概数）は、全体で27万7591件と同8・5%減少。死亡事故も1883件で同68件（3・5%）少なく、死者数は1925人で同79人（3・9%）減少。

全体の死亡事故は減少傾向にある中で、事業用貨物車の死亡事故が大幅に増加していることから、改めて対策強化が求められている。

9月1日実施

# 大震災想定し交通規制訓練

都内85か所
車両通行止め

警視庁交通部は「防災の日」の9月1日、大震災の発生を想定した総合的な交通規制訓練を行い、都内85か所で大規模な交通規制を実施する。

同日は午前9時頃から約5分間、環状7号線の主要交差点（20か所）で都心方向に向かう車両の通行を禁止する「車両流入規制訓練」を実施。同時に都内幹線道路（64か所）で車両通行を禁止する「緊急自動車専用路等確保訓練」を行う。

また「緊急交通路確保及び緊急通行車両確認事務・標章交付訓練」を行い、これに伴い同日午前9時頃から約20分間、水戸街道（国道6号線）の金町2丁目交差点から外かん矢切交差点までの間（約2・4キロメートル）を車両通行禁止とする。

※規制内容などの詳細は同庁ホームページ、または関係警察署へ。

全ト協

# 点検整備強化月間
## 9～10月　2か月間

全日本トラック協会は、年間を通じて「トラック運送業界における点検整備推進運動」を実施しているが、特に9月1日から10月31日までの2か月間を「自動車点検整備推進運動強化月間」として、特に重点的に徹底を図る。

重点実施事項は、①大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発（ホイールや燃料装置などの重点箇所の点検）、②DPF（黒煙除去フィルター）など後処理装置付き車の正しい使用方法に関する啓発。

東運支局

# 26年度 整備管理者選任後研修

東京運輸支局は10月から来年2月にかけて、平成26年度整備管理者（選任後）研修を8回実施する。貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づき、2年に1度（隔年）の受講が義務付けられているもので、東京都トラック協会では必ず受講するよう呼びかけている。

受講費用は会員1人1000円、非会員2000円。

研修の開催日程・会場などは、左表の通り。

▽研修時間＝各回とも午後1時～4時の3時間（遅刻・早退は認められない）。

▽受講対象者＝①整備管理者として届け出している者、②整備管理者の補助者として社内で任命されている者、③今年度中に整備管理者として届け出予定の者、④25年度中に受講できなかった整備管理者など、⑤特に受講を希望する者。

〈注意事項〉

整備管理者の届け出事項に変更が生じた場合には、事前に東運支局で変更の届け出をしておくこと。受講当日は筆記用具、整備管理者手帳（所持者）、および受講票（必要事項を記入し受付時に提出）を持参。

▽問い合わせ先＝東運支局検査・整備・保安部門／保安担当（☎03・3458・9237）。

平成26年度 整備管理者（選任後）研修会 日程

| 開催日 | | 会場名 | 所在地 | 受講対象営業所 | 収容数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 10月17日 | 金 | 曳舟文化センター（1Fホール） | 墨田区京島1-38-11 | 文京／台東／墨田 葛飾／荒川 | 580人 |
| 10月21日 | 火 | 豊島公会堂 | 豊島区東池袋1-19-1 | 千代田／港／世田谷 豊島／板橋／全流協 | 570人 |
| 10月27日 | 月 | 大田区民センター（大ホール） | 大田区新蒲田1-18-23 | 中央／品川／大田 渋谷／城東／江戸川 | 700人 |
| 10月30日 | 木 | 豊島公会堂 | 豊島区東池袋1-19-1 | 目黒／新宿／文京 深川／環境 | 700人 |
| 11月10日 | 月 | 練馬文化センター（小ホール） | 練馬区練馬1-7-37 | 中央／杉並／練馬 多摩 | 580人 |
| 11月20日 | 木 | たましんRISURUホール | 立川市錦町3-3-20 | 新宿／杉並／練馬 多摩／全流協／環境 | 1,200人 |
| 12月3日 | 水 | 豊島公会堂 | 豊島区東池袋1-19-1 | 港／品川／目黒 豊島／足立 | 700人 |
| 平成27年2月13日 | 金 | 江戸川区総合文化センター（大ホール） | 江戸川区中央4-14-1 | 研修未受講者が対象 | 1,300人 |

# 全国労働衛生週間
## 10月1～7日実施

厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱による、平成26年度「全国労働衛生週間」が10月1日から7日まで実施される。これに先立ち、同週間の実効を上げるため、9月1日から30日までを準備期間として各種取り組みが展開される。

今年度のスローガンは「みんなで進める職場の改善　心とからだの健康管理」。

第12次労働災害防止計画では、重点とする健康確保・職業性疾病対策として、メンタルヘルス対策や過重労働対策などを掲げ、具体的な目標値を設定して対策を推進している。これを踏まえ、さらなる健康確保対策の推進に向けて、スローガンを設定したものだ。


今日から実践！組合員27社の成功事例を掲載

関交協オリジナル小冊子

事故防止対策のヒント
事故防止対策成功事例集

「もっと効果的な方法は？」
「ほかの事業者はどんな対策をしているんだろう？」
事故防止対策のそんな疑問にお答えします。

関交協・安全推進部では、小冊子『事故防止対策のヒント～事故防止対策成功事例集』を作成いたしました。関交協加入事業者27社のご協力を得てまとめたオリジナルの成功事例集です。

運行管理者のみなさまにご一読いただき、日頃の事故防止対策にお役立て頂ければ幸いです。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
☎03-5337-1754
（月～金　9:00～17:00）

関交協　検索

みんなで助ける　みんなが助かる
関交協
関東交通共済協同組合

厚労省

# 死亡災害防止へ緊急要請

## 陸運業「墜落」事故防止を

厚生労働省労働基準局は、8月5日付で安全衛生部長名の「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を約250の業界団体などに発出し、特に陸上貨物運送事業など重点対策業種に対して、一層の労災防止対策の強化を求めた。

平成25年の労災発生件数は4年ぶりに減少したが、経済活動の活発化などに伴い、26年は再び増加傾向に転じ、特に今年上半期（1～6月、速報）における死亡者数は437人で、前年同期比71人（19・4％）と大幅に増加しているためだ。死傷者数（休業4日以上）も4万7288人で同1625人（3・6％）多い。

業種別の死亡者数は、建設業（159人）、第三次産業（92人）、製造業（82人）、陸運業（55人）の順で多く、なかでも陸運業は同61・8％の大幅な増加。

こうした事態を受け、緊急対策として労災防止に向けた「緊急要請」を発出し、取り組み強化を呼びかけたもの。

具体的には①経営トップの参加のもと、職場の安全パトロールの実施など安全衛生活動の総点検を実施すること、②安全管理者などの選任義務付けがない事業場でも、安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、安全管理体制の充実を図ること、③雇い入れ時教育の徹底など、効果的な安全衛生教育を実施すること――を要請。

さらに、特に労災が増加傾向にある重点対策業種の、製造業・建設業・陸運業・第三次産業に対しては、具体的な取り組み内容を示し、その確実な実施を求めた。

陸運業の死傷災害では荷積み・荷降ろし時のトラックからの「墜落」事故が最も多いため、その防止に関する集中的な周知・啓発を行うよう要請。あわせて災害発生事業場に対して「荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく対策の実施状況について自主点検を行うよう求めている。

なお、緊急対策としては、各都道府県労働局や労働基準監督署による指導を強化する。

同局管内の労災死傷者数（休業4日以上）は昨年、4年ぶりに減少に転じたが、今年は7月末現在、死亡者数が9人で前年同期比36・0％増と大幅に増加しており、死傷者数も同1・7％多い。

このため「極めて憂慮すべき事態」として、緊急要請を発したものだ。

### 東京労働局も緊急要請発出

東京労働局は、8月11日付で「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を東京都トラック協会など各業界団体に対して発出し、労災防止に向けた取り組み強化を求めている。

全ト協

# 引越優良認定制度

## 初年度の受理件数 324件・1749事業所

全日本トラック協会のまとめによると、平成26年度「引越事業者優良認定制度」（引越安心マーク制度）の認定申請は、グループ申請を含めて324件・1749事業所の申請を受理した。

今年度から同制度を創設したもので、7月1日から14日まで申請受付を行った。

今後、評価基準に基づき申請書類の審査を行い、認定審査委員会への諮問・答申を経て認定事業者を決定し、12月中旬を目途に各事業者に通知する予定。

認定事業者に対しては認定証や、認定事業者であることを示すステッカーを交付する。

公取委・中小企業庁

# 消費税転嫁拒否行為の指導状況

## 「買いたたき」が大半

公正取引委員会と中小企業庁はこのほど、7月までの消費税転嫁対策の取り組み状況をまとめた。それによると、違反行為は「買いたたき」が大半を占めている。

消費税転嫁対策特別措置法が施行された平成25年10月以降の対応状況（公取委と中小企業庁の合計）は、転嫁拒否行為の調査着手件数は今年7月までの累計で2511件。調査の結果、指導を行ったのは1287件で、重大な転嫁拒否行為が認められたとして公取委が勧告・公表措置を取ったのは6件。

勧告・指導を業種別にみると、製造業が505件と最も多く、以下、運輸業（道路貨物運送業など）146件、卸売業137件、小売業131件、情報通信業125件の順に多い。

また、違反行為の類型別件数は1321件（1社で複数違反の場合あり）。類型別では「買いたたき」が1009件と最も多く大半を占める。このほか「本体価格での交渉拒否」237件、「役務利用・利益提供の要請」62件、「減額」13件。

引き続き転嫁拒否行為に関する情報収集のため、書面調査などを継続実施する。中小企業庁は7月から、Web上に申告情報受付窓口（https://www.shinkoku.go.jp/shinkoku/）を設けている。

なお、7月の書面調査結果によると、事業者間取引で「全て転嫁できている」との回答が83・4％、「全く転嫁できていない」は4・0％だった。

全ト協

# 「トラックの日」ポスターデザイン決定

全日本トラック協会は、平成26年度「トラックの日」ポスターのデザインを決定した。今年9月から約1年間にわたり、各種広報活動で活用する。

デザインコンテストを行い、選考の上、「トラックさん、ありがとう。」をメーン・キャッチコピーとする作品（写真、コム・システム応募）をグランプリに決定し、ポスターデザインに採用したものだ。

トラックを描いたスケッチブックを持つ子供たちをメーン写真に、「いつもの店に、いつもの商品がある。そんなあたりまえの明日のために、トラックは日本中を走っています。」と記載し、生活や経済を支えるトラック輸送の役割の重要性をアピールする内容となっている。

# 動向ファイル ◇7月分◇

●**東京都トラック協会各支部**、警視庁が実施した街頭指導活動「管下一斉トラックストップ作戦」に協力し、警察官とともに交差点右左折時の安全確認の徹底などを呼びかける。6月に小学児童が犠牲となった死亡事故をはじめ、事業用トラックの死亡事故が続発したことを踏まえ、街頭活動に協力する（2日）

●**東ト協**、平成26年度の東京都「貨物輸送評価制度」評価認定発表（授与）セレモニーを開催する。グリーン・エコプロジェクト参加事業者をはじめ、会員が評価事業者の大半を占める（3日）

●**国土交通省**、「自動車運送事業等における労働力確保対策について」を取りまとめる。この中でトラック業界に関しては、今年を運転者の「人材確保・育成元年」と位置付け、今後推進すべき対策として、①業界イメージの改善、②運転者などのキャリアアッププランの提示、③若年層へのアピール強化、④女性の活用促進――の4本柱を提示する（7日）

●**警察庁**、「貨物自動車に係る運転免許制度の在り方に関する有識者検討会」報告書を取りまとめ公表する。報告書では、18歳で取得可能な新免許区分（車両総重量3・5㌧以上7・5㌧未満）を導入し、免許取得に当たっては貨物自動車による教習・試験を行うことなどを提言する（10日）

●**全日本トラック協会**、常任理事会で「交通事故死者数の増加に係る事故防止対策の強化の申し合わせ」を決議する。今年は事業用トラックの死亡事故が大幅に増加し、加えて警察庁・有識者検討会が新免許区分の導入に当たり、総合的な安全対策の強化を提言したことなどを踏まえて、決議する（17日）

●**全ト協**、燃料高騰対策本部および常任理事会を開催し、軽油引取税・旧暫定税率の廃止および課税停止措置の発動を求める緊急要望活動を全国的に展開することを決定・承認する。その後、7月31日に開催した緊急正副会長会議で要望実現に向けて、100万人を目標とした署名活動の展開を決める（17日）

●**東ト協**、会員事業者の車両が第一当事者となった交通死亡事故が相次いで発生したことを重く受け止め、大高一夫会長と江森東副会長（運輸安全委員長）連名の文書を全会員に発出し、改めて交差点などにおける死亡事故防止の徹底を呼びかける（18日）

●**全ト協**、「全日本トラック総合会館」（全日本トラック防災・研修センター）の竣工式・落成祝賀会を開催する。新会館はこれに先立ち7月25日に竣工。全ト協事務局は同28日に移転し業務を開始する（31日）

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です
～荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで～
東京都トラック協会会員様特典
東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届に関しましては単価5,000円（税別）以上のご利用で会員様特別割引をさせていただきます。
株式会社 フー花園
YOUKAEN
お問い合わせ先 担当・法人営業部
TEL. 03-3706-4187
http://biz.youkaen.com

アクセル君　芝岡☆友衛　No.752

# あの記憶・体験を忘れないために

## ～東京の戦争遺跡を歩く～

### 身近にある戦争遺跡

第二次世界大戦の終戦（敗戦）から69年。戦争の記憶が風化し、体験を語れる人が少なくなっている。戦後世代が人口の約8割を占め、当時の体験や記憶が遠くなっており、それらを、どのように後世に伝えていくかが問われるようになった。

そうした状況の中で、戦争遺跡は、戦争の記憶や体験を継承する媒介者としての役割を果たしていくものになる。戦争遺跡は国や都道府県、市町村の指定文化財もあれば、ひっそりと歴史を伝えているものもある。それらはあまり気付かれていないようだが、意外と身近にある。

東京国立近代美術館工芸館（千代田区北の丸公園）は国指定重要文化財で、旧近衛師団司令部庁舎だし、王子の中央公園文化センター（北区十条台）は、旧陸軍の東京第一陸軍造兵廠本部。

観光客に人気の浅草寺（台東区浅草）には、東京空襲で上部が炭化したままの戦災いちょう、旧満州（中国東北部）から逃避行中に死亡した、20万人を超えるという人たちの慰霊の母子地蔵などがある。

江東馬頭観世音の碑（江東区南砂）は、トラック運送事業者にとって縁がある（輓馬輸送については石井常雄著『「馬力」の運送史』〈東ト協Ｂｏｏｋｓ〉が詳しい）。

無数の機銃掃射の弾痕や爆弾痕が今でも残るのが、旧日立航空機・変電所（東大和市指定文化財、東大和市桜が丘）。航空機のエンジン工場に隣接した変電所で、戦闘機の機銃掃射やＢ－29の爆弾により、工場は壊滅、死者111人を出した。

今でも残る無数の機銃掃射の弾痕

大空襲では数多くの馬も犠牲に

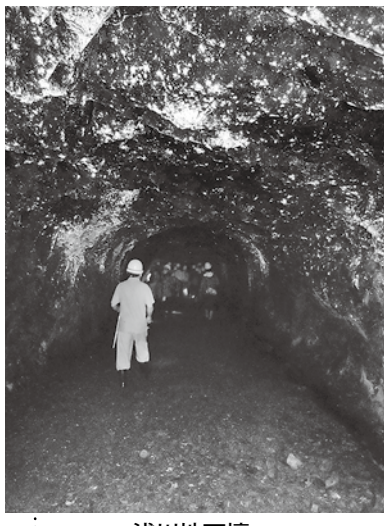
浅川地下壕

戦争末期、陸軍が航空機エンジン製造のために高尾山へ続く山稜に造った地下工場。イ・ロ・ハの3地区に分かれ、全長は10キロメートル。ただ作業環境は悪く、生産は目標に遠く及ばなかったといわれる。

### 戦争遺跡は多種多様

戦争遺跡は、明治時代から昭和時代にかけての「近代以降の日本の国内・対外（侵略）戦争とその遂行過程で形成された遺跡」で、①政治・行政②軍事・防衛③生産④戦闘・戦場⑤居住地⑥埋葬（忠魂碑などを含む）⑦交通⑧その他――の8分類に分けられている（『しらべる戦争遺跡の事典』、柏書房）。

都内の遺跡には指定・登録文化財が十数件あり、そのほかにも、浅川地下壕（八王子市初沢町）、在日米軍の保養施設となっている旧陸軍の多摩火薬製造所（稲城市・多摩市）、旧陸軍調布飛行場・掩体壕（府中市・調布市・三鷹市）、現在は都立小山内裏公園の遊歩道の一部にもなっている、戦車の走行テストをした戦車道路。

疎開児童が米軍機の機銃掃射で亡くなり、母親が地蔵にわが子の面影を見て、遺品のランドセルを背負わせたのが由縁のランドセル地蔵（相即寺＝八王子市泉町）をはじめ、都内各地（島しょ部を含む）に碑や像を含めて数多くある。なかには説明板などがなければ、見過ごしてしまいかねないものや、忘れられかけているものなども。

戦争遺跡ではないが、当時の生活を知るための施設として昭和館（千代田区九段南）、シベリア抑留や引き揚げ体験の平和祈念展示資料館（新宿区西新宿）、東京大空襲・戦災資料センター（江東区北砂）、東京都江戸東京博物館（墨田区横網）など、多くの資料館もある。

## 坊巷透話（ぼうこうとうわ）

ルポライター 飛鳥井 恭司

## ポケット

### 『上毛』の風　第10回

自然さんぽ　南東風

### 弥勒寺に日本一の天狗面

### 麓の集落近くに「苗代桜」

玉原高原へのバスルートは、玉原スキー場まで延びています。ゲレンデにラベンダーを植え、観光客の集客に努めています。従来の路線は、玉原高原の麓、上発知（かみほっち）の集落が最終のバス停留所でした。

この集落は小さな門前町を呈して、2、3軒あるおみやげ屋では、天狗面を売っています。それを横目で見ながら、道案内図に従って歩いていくと、弥勒寺への山門があります。

この山門をくぐり、太い杉木立に深山を感じながら、30分ほど息を切らせて登りきると、弥勒寺に到着します。今は舗装道路が整備されており、車で行けば、短時間で到着します。

境内の御堂に入ると、日本一大きいといわれる天狗面があり、老若男女が成就祈願のために訪れています。

最初に、寺で天狗面を借り受け、その証とします。祈願が成就し、お礼参りに再度訪れた時に、おみやげ屋で天狗面を買い求め、一緒に奉納するのです。成就を続けたければ、それを繰り返し、そのたびにより大きな天狗面を奉納するのです。

境内には、ブナの木があって、種類はイヌブナです。玉原に分布するブナとはちょっと違い、幹が灰黒色、葉は菱状卵形、縁は鈍鋸歯状で、同様の側脈が12～14対あります。玉原のブナは、幹が灰白色、側脈は10対前後なのです。

日本のブナには2種類あり、ブナとイヌブナです。イヌブナは、極端な冷温多湿を好まないようですが、だからと言って高温多湿でも育ちません。

上発知から2キロほど離れたところに、地元で愛されている「苗代桜」があり、4月中旬に開花します。これを合図に、苗代を作り始めるそうです。

ただ、この季節はまだ、玉原高原は雪に覆われ、眠っているようです。

## 三丁目

現在、多くの職種で人手不足が喧伝されている。この問題は昭和35年頃から始まり、55年頃からも騒がれた。そして、さらに今また、深刻な人手不足による先行き不安な状況が到来する、と憂慮されている。歴史は繰り返されるのか。議論は尽きない◆最近のある経済誌は「人手不足は雇用の流動化を激しくさせる」だろうと指摘していた。雇用の流動化とは「生産性の低い仕事からより高い仕事に人々が移る」ことを意味し、これが成長戦略の柱にもなる、という◆この意味するところは、端的にいえば「より高い賃金を提示できる企業は生産性の高い企業、低い賃金しか出せない企業は生産性の低い企業である」のだそうだ。要するに高賃金化への傾斜が強まるということだろう◆これは当然、流れるべくして流れる「流れ」であろう。そう指摘しているのは、早稲田大学教授・原田泰氏（ウェッジ7月号）だが、今回の人手不足に関しては、「人材の流れが固定化して、流れが戻ってこない深刻さが懸念される」というのだ。雇用の流動化には、その意味が含まれているようだ。

## あちこち見て　ある記

### 妖怪ブームが到来！

### 「錦糸堀公園」に伝説のカッパの像

ちまたでは、子供たちの間で妖怪が大流行中。これは『妖怪ウォッチ』というマンガ・ゲームから派生したものです。

そもそも、妖怪とは「日本で伝承される民間信仰において、人間の理解を超える奇怪で異常な現象や、あるいはそれらを起こす、不思議な力を持つ非日常的な存在のこと」とされます。

かつて科学が発達していない時代には、地震・雷・台風などの自然現象から、病気やケガ、アクシデントなども、妖怪のしわざとされていたようです。

さて、都内にいる妖怪の一つが皆さんがご存じの「カッパ」。全国各地にカッパ伝説がありますが、江戸時代から伝わる怪談『本所七不思議』の一つの、『おいてけ堀』の声の主が、カッパと言われています。古典落語の題材としても有名です。

ちなみに、その由来の地とされる墨田区・錦糸堀公園には、かわいいカッパの像が。訪れてみてはいかがでしょうか。

錦糸堀公園
住所：墨田区江東橋4-17-1